

よくあるお問い合わせ（「STI for SDGs」アワード）

（2024年4月）

カテゴリ	質問	回答
制度全般について	「科学技術・イノベーション（STI）」とは何を指すのでしょうか？	本アワードでは、STIは「科学技術により新たなアイデアを見出すこと」と考えております。応募いただく取り組みの中で使用される科学技術が先端技術（いわゆるハイテクノロジー）である必要はなく、既存技術（いわゆるローテクノロジー）や既に製品化されている技術の組合せ等であっても、その技術が取り組みにおいて十分に活用されていれば評価いたします。
	このアワードはどのような目的で行われているのですか？	本アワードは、社会課題解決のための日本発の優れた取り組みを見出し表彰することで、その取り組みを広く知っていただくこと、また、それにより同じような課題を持つ他の地域でも活用してもらえるよう、表彰した取り組みを大きく推進・展開していくことを目的としています。また、そのような活動の結果、SDGsの達成に貢献することも目指しています。
	対象としている取り組みの内容としては、どのような点が重視されるのでしょうか？	取り組み内容の種類や分野は問いませんが、取り組みの中で科学技術が独自性をもって活用されていることが重視されます。また、評価の視点として8つの項目を挙げていますが、中でも他の地域での社会課題解決にも活用できるような展開性は特に重視しています。制度全体の最終的な目標としてSDGs達成への貢献を目指していますので、審査の際には、取り組みに関わっていらっしゃる皆さんのSDGs達成に向けた意識や、2030年にどのような社会にしたいかといった考えも重視しています。更に、2030年までの折り返しの時期となった2022年度の募集からは「公正な移行（Just Transition）」 <sup>*</sup> に資するようなトレードオフの防止や解消の視点を持った取り組みや、SDGsの各ゴールに定められている具体的なターゲットや指標を意識した取り組みについても高く評価しています。  <small>*）“環境・経済・社会それぞれの安定を守りながら、より良い持続可能な社会を作っていく”ことを示す言葉で、特に気候変動への対応の中でよく使われるものです。</small>
	SDGsに関する表彰制度は他にもありますが、このアワードの特徴はどのようなものですか？	本アワードの一番の特徴は”科学技術・イノベーションを活用した社会課題解決のための取り組みであること”という要件があることです。「STI for SDGs」の推進という観点から、科学技術をいかに独創的、効果的に活用されているかが重要なポイントとなりますが、活用されている技術そのものは必ずしも最新の高度なものである必要はありません。また”団体からの応募であること”という要件も定めています（個人での活動は対象となりません）。他の表彰制度には、対象とするSDGsのゴールや活動の分野、内容を特化したものもありますが、そのような制限はありません。
応募要件・対象となる取り組みについて	海外で活動している取り組みは応募できますか？	国内の団体による取り組みであれば、課題解決のための具体的な活動が海外のみであってもご応募いただけます。科学技術を活かした日本発の取り組みのご応募をお待ちしています。
	”団体”は、何らかの法人である必要がありますか？	応募いただく団体の種別に制限は設けておらず、法人格の有無も問いません。任意のグループなどでもご応募いただけます（個人のみでの活動は対象となりません）。
	同じ企業／学校／団体等からは1件しか応募できませんか？	異なる取り組みであれば、1つの団体から複数のご応募が可能です。ただし、1件の応募申請用紙で複数の取り組みについて応募することはできません。取り組みの内容等に関し照会する場合がありますので、担当者欄には応募いただく取り組みについてよく承知されている方の連絡先を明記ください。団体名は、正式な企業名など以外の活動時に使われている愛称・グループ名などでもかまいません。
	過去にこのアワードに応募したことがある取り組みを、再度応募できますか？	ご応募いただけます。可能な範囲で、過去ご応募時からどのように発展しているかについても、詳細説明内に記入ください。
	高校生です。友達同士でグループを作って行っている活動を応募したいのですが、高校生でも応募することはできますか？	ご応募いただけます。ただし、高校生以下の方が主体の応募の場合は、その取り組みの責任者 <sup>*</sup> となる <b>生徒以外の成人の方</b> を代表者としてください。  <small>*）活動内容や状況をよくご存じの方（役職などに制限はありません） 例：日常的に支援してくれている人、学校教諭、部活の顧問など</small>
	大学のサークル活動での取り組みは、応募できますか？	ご応募いただけます。応募いただく際の団体の種類や規模については制限を設けておりません。
	応募要領の要件の項目に記載がある「国内の団体」にあてはまらない団体は、どのようなものですか？	海外の企業、学校、任意の団体などで、日本国内での届け出や活動拠点等が全く無い場合は、対象外となる場合があります。
	STIを使って社会課題の解決を目指すような人材を育成したいと考えて活動を行っています。このような取り組みでも対象となりますか？	取り組みの中で、有効且つ独創的な科学技術の活用を行っていただければ対象となります。科学技術によるイノベーションを起こす人材の育成は非常に重要且つ有意義な活動ですが、本アワードではその活動の中でも科学技術が活用されていることが要件となります。
	学校のクラブ活動で社会課題の解決に取り組んでいます。具体的な活動は個人ごとに異なるのですが、そのような場合でも応募できますか？	クラブ活動等の中で具体的な取り組みは一人で行っているものでも、その取り組みについて日常的に指導や協力を受けている方がいる場合や、クラブやサークルなどの全体で協力しながら活動を行っている場合は、対象となります。取り組みの中で、科学技術が活用されていることという基本要件は満たす必要があります。
	課題解決に役立つ技術の発展や社会への浸透のための活動を行っています。このような活動は対象になりますか？	特定の科学技術によるイノベーション創出に役立つ標準化、業界の発展、技術の浸透等を目指す活動である場合は、対象となる科学技術を使った社会課題解決の成果を示していただければ対象となります。応募申請用紙に具体的な成果や事例の詳細を記載ください。
	団体名に何か決まりごとはありますか？（正式な企業や学校名であることが必要 など）	団体の名称に特段のルールは設けていませんので、正式な企業や学校の名称である必要はありません。1つの団体から複数の取り組みのご応募をいただく場合もありますので、皆様が活動の際に使われているグループ名など、活動に紐付いた名称があれば、そちらでのご応募を推奨します。
複数団体の連名での応募はできますか？	応募いただけます。応募の際には、必ず代表となる団体を1団体決めていただき、代表団体の中から代表者の方を1名決めてください。また、連名の対象とする団体は、代表の団体と同様に取り組みの主体となる活動をされている団体に限ります。	
代表者について、団体内での役職に関する規定はありますか？	申請いただく場合の「代表者」は、あくまでも応募いただく取り組みに関する代表の方という意味であり、役職等の制限はありません。企業等の場合、機関の長となる方である必要はありません。	
「SDGsの達成」を活動の目的にして始めた取り組みでも応募できますか？	本アワードでは、「STIを用いて社会課題を解決する取り組み」を対象としております。活動開始時の目的が「SDGsの達成」であっても、念頭に置いている社会課題や活動地域が明確であれば、ご応募いただけます。	

カテゴリ	質問	回答
	活動開始時期についての制限事項がありますか？（開始からxx年以内 など）	活動開始の時期に関する制限はありませんが、社会課題の解決に関する何らかの成果が確認できている活動が審査の対象となります。従い、まだ研究段階や計画段階のもので社会実装の目途がたっていないもの、応募時点で活動が開始されていないもの、活動期間が短く活動の効果・成果が確認できないものなどは、審査対象外となります。翌年以降のご応募を是非ご検討ください。
	社会課題解決のために始めた開発プロジェクトですが、まだ試験段階です。このような開発途上のプロジェクトでも応募できますか？	本アワードでは、応募時点で社会課題の解決に関する何らかの成果が確認できている活動が審査の対象となりますので、応募時点で活動の効果・成果が確認できないものは、審査対象外となります。また、研究結果としては何らかの成果が得られていても、社会実装の実現性が未知数である段階のものも審査対象外となります。実績や効果の目途がわかってきた段階でのご応募をお待ちしています。  なお、社会技術研究開発センターではSDGsの達成に向けて目指すべき姿（ビジョン）を描き、国内の地域における社会課題を特定し、その解決策を実証する活動を支援するファンディングプログラム（通称「SOLVE for SDGs」 <sup>※</sup> ）を運営しておりますので、そちらもご参照ください。  <b>※：SOLVE for SDGs の2024年度の公募締切は2024年6月5日 正午です。</b> <b>詳細：https://www.jst.go.jp/ristex/proposal/proposal_2024.html</b>
	社会課題の解決を目標に掲げて活動を行ってききましたが、明確にSDGsの達成を謳っているわけではありません。このような活動でも本アワードに応募できますか？	活動の結果がSDGsの達成に結びつくものであれば、ご応募いただけます。但し、審査の過程では、SDGsの達成に向けた貢献や、2030年にどのような社会に変えていきたいと考えて活動されているかなども評価しますので、応募申請紙で、SDGs達成との関連性へのお考えにつき具体的にご説明ください。
	他の表彰制度やファンディングに同時に応募することはできますか？	特に制限は設けていませんので、ご応募いただけます。
応募方法について	応募の際の参考資料として、動画サイトにアップロードした動画やURLを提出できますか？またプレゼンテーション資料に動画を組み込んでかまいませんか？	審査上、取り組み内容の詳細や技術に関する理解の助けになるものであれば、動画の使用も可能です。ただし、単なる勧誘目的のみのもや過度に装飾されたもの、非常に長時間のものなど、審査資料として適切でない判断したものについては、ご提出いただいても参考資料として採用しない場合があります。また、容量の問題から提出資料への埋め込み等はなるべく避け、動画サイトを活用ください。
	参考資料のファイルサイズが3MBより大きくなってしまいます。	図の圧縮やファイルの圧縮などをお試しく下さい。どうしても3MB以内に納められない場合は、事務局までご相談ください。
	応募が正常に完了したかがわかりません。	応募サイトで「送信」ボタンを押した際に、連絡先に指定されたアドレスに完了通知のメールをお送りします。メールが届かない場合は、念のため同じ内容で再度ご応募いただくか、事務局宛にご相談ください。  <b>【ご留意事項】</b> 連絡先として入力いただいたアドレスで迷惑メールフィルタなどをお使いの場合は、ご応募前に「jst.go.jp」のドメインからのメールを受け取れるようにしておいてください。
	応募した後に応募の内容や参考資料を差し替えたい場合は、どうすればよいですか？	事務局までご相談ください。その際、団体名称、取り組み名称も併せてお知らせください。
審査について	審査状況については、どこに問い合わせればわかりますか？	審査状況・結果に関するご照会は、一切お受けできませんのでご了承ください。審査結果の通知時期については、応募要領にてご確認ください。
	面接に残った場合、面接には必ず代表者も出席しなくてはならないませんか？	面接では取り組みについての詳細や、活動されている方のお考えを詳しく伺います。必ずしも代表者の方の出席は必要ありませんが、取り組みの詳細をご存知で、実際に主体的に活動されている方への出席をお願いします。
	連名で応募していますが、面接には連名の全団体が出席する必要がありますか？	必ずしも全団体の方が出席される必要はありませんが、代表団体の方には必ずご出席をお願いします。
	高校生が主体で行っている取り組みですが、時間によっては本人たちが出られないかもしれません。	可能な範囲で活動されている生徒さんの出席をいただきたいのですが、難しい場合は活動をよくご存知、または指導されている教員の方などのご出席をお願いします。なお、クラブ活動でのご応募などの場合、必ずしも全員の方に出席いただく必要はありません。代表の生徒さんが出席いただくことで問題ありません（小・中学生も同様）。
表彰について	同じ企業／学校／団体等から複数の取り組みの応募があった場合、表彰されるのは1件だけですか？	同一団体からの表彰件数についての制限は設けていません。
	受賞した取り組みには賞金など副賞がありますか？	現時点では、内容に関わらず副賞の予定はありません。本アワードはファンディング事業とは異なるため、研究や活動への資金提供は行いませんので、ご注意ください。
	科学技術振興機構理事長賞と優秀賞など、同時受賞の可能性はありますか？	複数の賞での表彰はありません。受賞は、いずれか1つの賞となります。
水平展開について	受賞した取り組みはどのように紹介されるのでしょうか？	受賞された取り組みについては、以下のものを中心にご紹介を進めていく予定です。このため、受賞された団体の皆様には、資料作成やご確認、イベント等へのご出席など、事前に確認のうえご協力をお願いします。 ・表彰式をはじめ、JSTが主催、共催、参加するイベント等でのご紹介 ・JSTが運営、関係するWEBサイトでのご紹介 ・取材要請のあった新聞、テレビ、雑誌等各種メディアでのご紹介 ・お問い合わせ等に基づいた連携先のご紹介 など
	受賞された取り組みに興味があります。自分たちの取り組みの参考にしたいのですが、どこに問い合わせれば良いのでしょうか？	「お問い合わせ先」に記載の事務局までご連絡ください。または、WEBサイト等で受賞団体へのお問合せ先が明記されている場合は、直接そちらにご連絡いただけます。

※お問い合わせ先※

JST 「STI for SDGs」アワード事務局

E-mail : [sdgs-award@jst.go.jp](mailto:sdgs-award@jst.go.jp)